



建設工事のしゅん工書類作成等に係る新たな運用について 説明会を開催します

建設工事の業務効率化に配慮し、工事しゅん工書類の簡素化を一層推進するため、工事しゅん工書類作成等に係る新たな運用を始めます。

運用開始にあたり、以下のとおり説明会を開催します。

1 建設工事のしゅん工書類作成等に係る新たな運用の内容

別紙のとおり（内容を掲載した県ホームページアドレスは以下のとおりです）

http://www.pref.nagano.lg.jp/gijukan/20141201kansoka/20141201kansoka_top.html

2 説明会日時及び場所

地区名	年月日	時間	会場
東信地区	平成 26 年 11 月 18 日(火)	午後 2 時～3 時 30 分	県佐久合同庁舎講堂
北信地区	平成 26 年 11 月 21 日(金)	午後 3 時～4 時 30 分	県長野合同庁舎 501 会議室
南信地区	平成 26 年 11 月 25 日(火)	午前 10 時～11 時 30 分	県伊那合同庁舎講堂
中信地区	平成 26 年 11 月 25 日(火)	午前 10 時～11 時 30 分	県松本合同庁舎 205 会議室
		午後 2 時～3 時 30 分	県松本合同庁舎 203 会議室

3 説明内容

- (1) 「工事関係書類一覧表（案）」について
- (2) 工事関係様式等のホームページ掲載について
- (3) 工事しゅん工書類簡素化徹底の取組について

4 対象者

長野県建設部が発注する建設工事に関係される皆様及び県発注機関担当者
なお、事前の申し込みは不要です。

5 その他

- (1) 会場によって時間が異なりますので、ご注意ください。
- (2) 中信会場のみ、会場が手狭のため午前午後の 2 回開催します。
- (3) 伊那合同庁舎では耐震工事を行っており、庁舎駐車場は使えません。公共交通機関をご利用いただくか、周辺の駐車場をご利用ください。
他会場についても、できる限り公共交通機関をご利用ください。
- (4) 資料については、会場で配布します。

しあわせ信州創造プラン（長野県総合 5 か年計画）推進中！



銀座 NAGANO

しあわせ信州シェアスペース

建設部建設政策課技術管理室基準指導班
(室長)丸山義廣 (担当)藤本 済、有賀 寛
電話：026-235-7312 (直通)
：026-232-0111 (代表) 内線 3329
FAX：026-235-7482
E-mail gijukan-kijunshido@pref.nagano.lg.jp

工事しゅん工書類作成等に係る運用について

平成 26 年 10 月

長野県建設部建設政策課技術管理室

建設工事の業務効率化に配慮し、工事しゅん工書類の簡素化を一層推進するため、「工事関係書類一覧表（案）」を作成するなど、工事しゅん工書類作成等に係る新たな運用を行います。

1 新たな運用の内容

(1) 工事関係書類一覧表（案）〔平成 27 年 1 月 1 日適用〕の作成

県発注工事において作成・収集等が必要な書類の一覧表を新たに作成しました。

一覧表で簡素化に配慮した事項

- ① 見やすい表 → ・必要な書類を 作成手順に沿って掲載
- ② ルールの明確化 → ・書類の根拠、作成上の留意事項を明示
・契約額等の条件により作成を要しない書類を明示
・書類の取扱いを「提出」「報告」「提示」に 3 区分した。

(2) 工事関係様式等のホームページ掲載

定形的書類の様式等を加工可能なファイル形式（ワードまたはエクセル）で県ホームページに掲載します。

このことにより、閲覧者は自由に様式を利用できるようになります。
作成例を添付するなど、わかり易さに配慮しました。

(3) 書類の簡素化に配慮して様式等を見直し

- ① 「工事記録」：様式を簡素化し、最低限必要な項目に絞り込んだ。
- ② 「工事打ち合わせ簿」：「提示」「連絡」の場合不要と明記した。
- ③ 「検査記録表」は段階確認で用いる場合を明記し、必要以上の作成を防止
- ④ 「実施工程表」「産業廃棄物管理票（マニフェスト）写し」を「提出」から「提示」とした。

2 その他

(1) 一定期間の試行の後、本格運用へつなげます。

(2) 工事関係書類一覧表（案）は、従来の「工事しゅん工書類簡素化基準（平成 21 年 6 月 1 日適用）」に替わるものであり、同基準と相違する事項は、一覧表が優先します。